

INDEX

目次

1. 教育コミュニティづくり
2. 期待される効果
3. 推進体制
4. 協働体制が求められる背景
5. 地域コミュニティと教育コミュニティ
6. コミュニティスクールについて
7. 導入における準備事項
8. 各学園の取組み
9. PickUp〔地域学校協働活動事例紹介〕
10. 地域学校協働活動推進員
11. まとめ
12. よくある質問
13. 問合せ先



1. 教育コミュニティづくり

教育コミュニティづくりとは

- 教育や子育てに関する課題を、**学校、家庭、地域の団体・グループ等**が共有し、課題解決に向けた**協働の取組み**を通じて、**新たな人のつながりをつくり出していく仕組み**のこと。

協働とは

- 学校、家庭、地域の団体・グループ等が**個別に教育機能を発揮（分業と連携）**するだけでなく、それぞれの責任においてできることを持ち寄り、**一体となって取り組むこと**。
- 教育コミュニティづくりで行われる活動を「**地域学校協働活動**」という。

大阪府内の教育コミュニティづくり

- 大阪府は平成12年度より府内すべての中学校区（政令市除く）で「**地域教育協議会（すこやかネット）**」を立ち上げ、**その成果を基盤に教育コミュニティづくりを推進**。
- 平成29年3月の改正社会教育法により、「**地域学校協働活動**」が**法律に位置付け**。

教育コミュニティづくりの3つの活動（地域学校協働活動）



2. 期待される効果

教育コミュニティづくりを推進することで 子ども、学校、家庭、地域、それぞれの立場から期待される効果

子どもにとって

- ・ さまざまな体験や経験を通じて、**学びへの意欲が高まる**
- ・ 地域の人々と活動や交流を繰り返すことで、子どもたちの**社会性やコミュニケーション能力が高まる**
- ・ 地域の大人たちに支えられていることを実感し、**市民としての自覚や郷土愛が育つ**

学校にとって

- ・ 地域の支援を受け、子どものニーズや地域資源と結びついた豊かな教育活動が展開できる
=「**地域のこどもは地域で育てる**」の実現に向かえる
- ・ 子どもの育ちや教育に関わる課題に対して、地域の人々とともに考え、課題解決に取り組んでいくことができる
= **カリキュラム・マネジメントの軸をつくる**ことができる

家庭にとって

- ・ 地域の人々とのつながりの中で、**安心して子育てができる**
=「**孤育て**」からの脱却
- ・ 学校の教育活動に関わる機会が増え、学校への理解が深まり、子どもの学習や活動への関心が高まる
= **学校の指導方針を共有でき、協議する際の論点整理がしやすい**

地域にとって

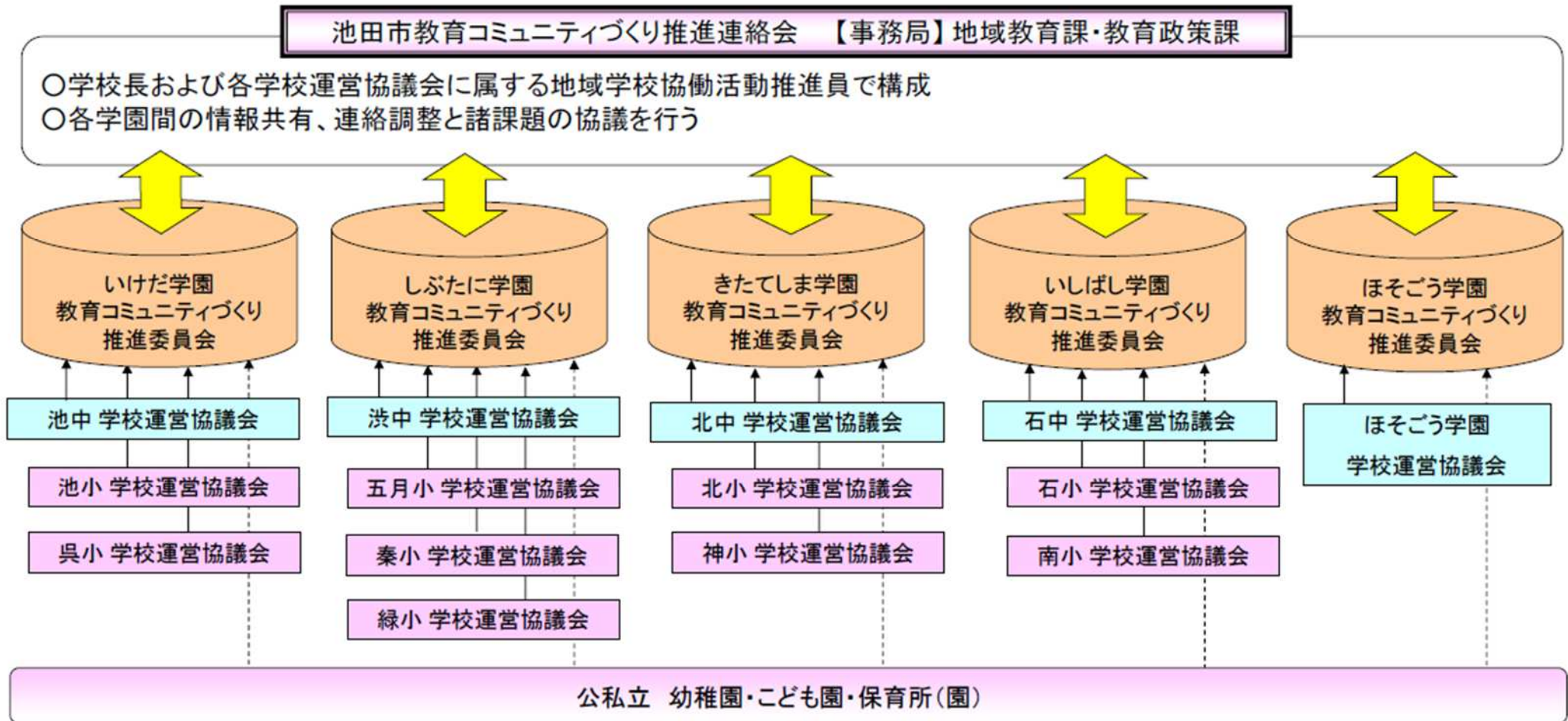
- ・ これまでの経験を活かす場が広がるとともに、学校や子どもたちからも多くのことを学び、生きがいづくりにつながる
=「**教育の力によるWell-Being**」の実現
- ・ 人と人とのつながりが深まり、地域住民相互の安心や信頼が培われるとともに、地域の活性化にもつながる
= **持続可能な地域づくり**
= **持続可能な学校づくり**

POINT

学校教育と社会教育のWin-Winのパートナーシップを構築することが持続可能性の観点から重要

3. 推進体制

教育コミュニティづくりを推進することを目的に推進連絡会の体制を構築 連絡会では情報共有や諸課題の協議を行います



4. 協働体制が求められる背景

では、なぜ今、学校と地域の連携・協働が求められているのか？

教育力

- 地域における教育力の低下

都市化や過疎化の進行、家族形態の変容、価値観やライフスタイルの多様化等を背景とした**地域社会のつながりや支え合いの希薄化**

環境

- 子どもを取り巻く環境の複雑化・困難化

いじめや暴力行為等の**問題行動**、**不登校児童生徒数**、**特別支援学級**等に在籍する児童生徒数、**外国籍児童生徒数**の増加等への対応

教育課程

- 「社会に開かれた教育課程」の実現、概念のみの存在にしないため

変化の激しい予測困難な社会を生き抜くために必要な資質・能力を身につけるため、地域や社会とのつながりの中で豊かな学びを実現

めざす姿

「地域 × 学校」
一体となって協力することで
さまざまな課題を解決

地域学校協働活動は有効な手段

「こども」もまた成長途中の地域住民の一員として、「おとな」はこどもの様子を実際的に見とりながら共創関係を構築することが様々な地域課題を解決できる、持続可能な地域づくりにつながる。

5. 地域コミュニティと教育コミュニティ

地域分権制度（地域コミュニティ推進協議会）

市内11の小学校区毎に組織される「地域コミュニティ推進協議会」が、地域内の課題を解決するため、必要と考える事業に対する予算要望権を持ち、校区あたり年間600～700万円を上限額として提案できる制度



<https://www.city.ikeda.osaka.jp/soshiki/siminseikatsu/community/chiikibunken/1415934882058.html>



ほそごう地域コミュニティ推進協議会(細河地区)



Pick Up

地域学校協働活動の取組み



● 体験学習支援連携事業

- 地域と学校が連携し、自然に触れる体験学習の場を提供することで、子どもたちの知識獲得や情操の発達を支援するとともに、活動を通じて地域への愛着心を育むことを目的とする。

問題

- 域内人口の減少と高齢化の傾向
- 耕作放棄地の増加や農業の後継者問題
- 子どもたちが地域の産業を知らない

課題設定

- 「学校を核とした地域づくり」をめざし、地域全体で子どもたちの成長と学びを支える。
- 「開かれた学校」からさらに一歩進み、地域と学校がパートナーとして連携・協働し、「地域とともにある学校」への転換をめざす。

成果

- 座学では得られない生きた学びを獲得
- 自然に触れることの楽しさと大切さを伝えられた
- 地域への愛着心を育めた



6. コミュニティスクールについて

コミュニティスクールとは

- 学校運営協議会を設置する学校を“コミュニティスクール”と呼ぶ。
- 地教行法第47条の5にて学校運営協議会の設置が努力義務化(H29.3施行)
- 学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」への転換を図るための有効な仕組み。
- 学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めていくことができる。

学校運営協議会の 主な3つの役割 (地教行法第47条の5)

- 校長が作成する学校運営の基本方針を承認する。
- 学校運営に関する意見を教育委員会又は校長に述べるができる。
- 教職員の任用に関して、教育委員会規則に定める事項について、教育委員会に意見を述べるができる。

コミュニティスクール (学校運営協議会) 正しく運用すると 得られるメリット

学校

- 地域人材を活かした授業の展開
- 授業を、担任一人で行わなくても良くなる
- 学校の課題や、現状の理解促進

地域

- 子どもが、地域を好きになる
- 地域全体の交流、協力意識の醸成
- 挨拶し合える、防犯性の高いまちづくり

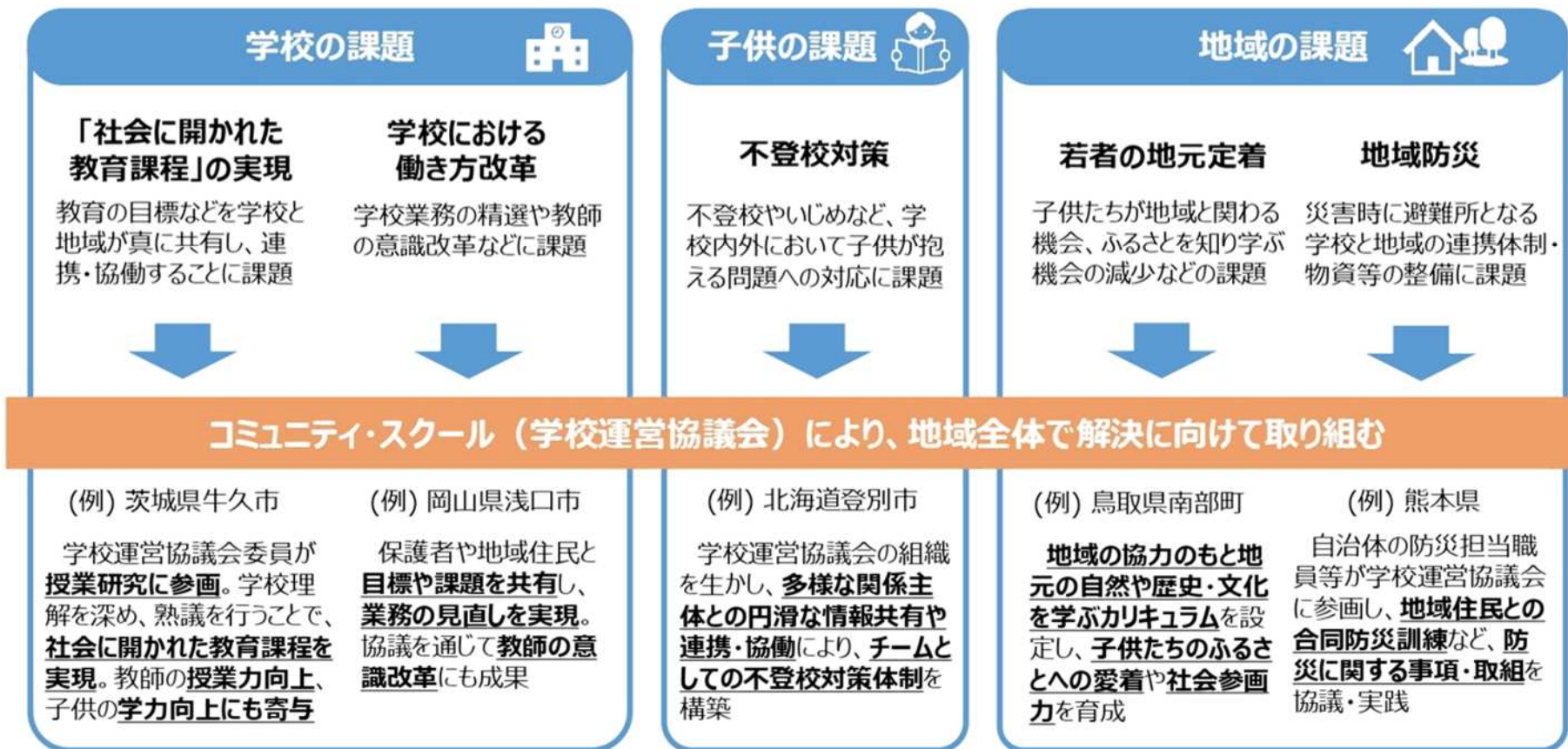
6. コミュニティスクールについて

コミュニティ・スクールは、学校と地域をとりまく課題解決のための仕組み（プラットフォーム）

学校や子供たち、地域が抱える様々な課題を学校だけに任せるのではなく、**地域全体で解決を図る**必要性

→ 学校と地域が目標や課題を共有し、協議する**仕組み** = **コミュニティ・スクール**

→ 保護者や地域住民等が**当事者意識**を持って参画することで、様々な取組が活性化



6. コミュニティスクールについて

〔Memo..〕コミュニティスクールの位置づけ

社会教育法、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（平成29年3月改正、同年4月施行）で位置づけ

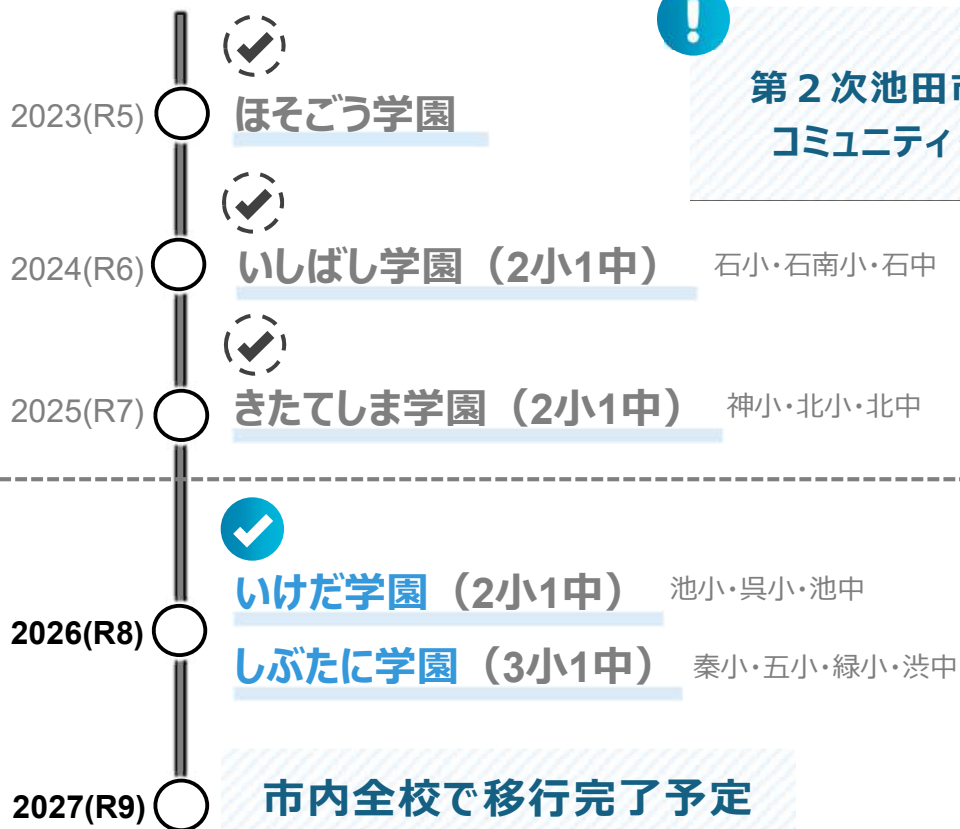
- ・ 地域と学校が、共に子供たちを育てるために行うものを「地域学校協働活動」と定義（社会教育法）
- ・ 学校運営協議会の設置（コミュニティ・スクールの導入）を努力義務化（地教行法）

本市の導入状況

71%

2025(R7)年度で4小2中
1義務教育学校で移行済み

ーコミュニティスクールへの導入・移行計画ー



2024年度～2027年度

第2次池田市教育振興基本計画において、
コミュニティ・スクールの拡充と充実を明示

コミュニティ・スクールの導入状況 -学校数-

令和7年5月1日
時点

コミュニティ・スクールを導入している学校数：22,009/33,910 校
(学校運営協議会を設置している学校数)

全国の公立学校のうち、64.9%がコミュニティ・スクールを導入

出展 ▶▶ 文科省：令和7年度 コミュニティ・スクール及び地域学校協働活動 実施状況調査の結果（概要）
[https://manabi-mirai.mext.go.jp/upload/2025_chousa_hosoku.pdf]



R9までに市内全校の移行完了をめざす

9小4中1義務教育学校

❗ コミュニティスクールは導入することが目的ではありません。

❗ コミュニティスクールは学校のガバナンス（健全な経営をめざすための管理体制）です。

7. 導入おける準備事項

準備の 5ステップ

01

問題共有・活動方針となる課題設定



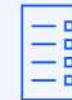
02

課題解決のための組織づくり



03

計画作成



04

委員への依頼



05

第1回協議会準備



8. 各学園の取組み

いけだ学園（2小1中） 池田小・呉服小・池田中

✓ 教育コミュニティづくり推進事業

- キムチ漬け教室を開催（R7.12.6）
キムチづくりを通じて韓国の食文化に触れ、国際交流のきっかけをつくった。

✓ 地域学校協働活動推進事業

→ キッズランドの開催

	開催回数	延べ参加人数	安全管理員数	ボランティアスタッフ
池田小学校	12回	834人	54人	0人
呉服小学校	16回	1,950人	128人	10人

- 学校支援活動（池田中学校）
活動するコーディネーターの人数 7人
延べ活動時間 229時間
主な活動内容 部活動支援、どてら（土曜学習会）指導

しぶたに学園（3小1中） 秦野小・五月丘小・緑丘小・渋谷中

✓ 教育コミュニティづくり推進事業

- モンゴル文化の体験学習（R8.1.15）
「スーホの白い馬」の学習発展として、モンゴルの方による馬頭琴演奏や話を聞き、モンゴル文化を知り、親しむ。
また、小学2年生が集い、学ぶ活動を通じて、学園内交流を図る。

✓ 地域学校協働活動推進事業

→ キッズランドの開催

	開催回数	延べ参加人数	安全管理員数	ボランティアスタッフ
秦野小学校	12回	1,159人	125人	6人
五月丘小学校	20回	1,870人	201人	14人
緑丘小学校	9回	311人	68人	0人

- 学校支援活動（渋谷中学校）
活動するコーディネーターの人数 1人
延べ活動時間 81時間
主な活動内容 まなび舎での指導

8. 各学園の取組み

きたてしま学園（2小1中） 神田小・北豊島小・北豊島中

✓ 教育コミュニティづくり推進事業

➔ 学園人研を開催（R7.7.23）

子どもたちが互いの違いを認め合えるよう、教職員が多様性教育について学び、学校現場においてどのようなことを大切にして人権教育を実施していけばいいのかを、様々な事例やワークなどを通して学んだ。

✓ 地域学校協働活動推進事業

➔ キッズランドの開催

	開催回数	延べ参加人数	安全管理員数	ボランティアスタッフ
神田学校	3回	126人	12人	5人
北豊島小学校	2回	511人	20人	0人

➔ 学校支援活動（北豊島中学校）

活動するコーディネーターの人数 3人

延べ活動時間 186時間

主な活動内容 部活動支援、別室登校生徒の指導

いしばし学園（2小1中） 石橋小・石橋南小・石橋中

✓ 教育コミュニティづくり推進事業

➔ ふれあい教育コミュニティ講演会（R8.1.15）

大阪府教育委員会ネット対応アドバイザーを招き、「ネットトラブルから自分と子どもを守る」をテーマに講演会を開催する。

✓ 地域学校協働活動推進事業

➔ キッズランドの開催

	開催回数	延べ参加人数	安全管理員数	ボランティアスタッフ
石橋学校	17回	2,148人	123人	No.1 123人
石橋南小学校	No.1 46回	No.1 2,440人	No.1 307人	0人

➔ 学校支援活動（石橋中学校）

活動するコーディネーターの人数 3人

延べ活動時間 64時間

主な活動内容 どてら（土曜学習会）指導

8. 各学園の取組み

ほそごう学園

✓ 教育コミュニティづくり推進事業

➔ 平和講演会を開催（R7.8.6）

広島に世界初の原子爆弾が投下された8/6に、ほそごう学園の後期課程の生徒と保護者、地域の人々が集まり、現在、世界の人道危機と向き合い、国境なき医師団として活動している方からお話を伺い、平和や命、人権について考えた。

✓ 地域学校協働活動推進事業

➔ キッズランドの開催

	開催回数	延べ参加人数	安全管理員数	ボランティアスタッフ
ほそごう学園	7回	434人	47人	0人

➔ 学校支援活動（ほそごう学園）

活動するコーディネーターの人数 4人

延べ活動時間 262時間

主な活動内容 学習支援、ICT支援



9年間の系統性を地域と共有
子どもの願いを実現する、探究的な学びのカリキュラム

2025 カリキュラム	1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年
テーマ	自分 友達 家族	地域の人 地域探検	地域産業 多文化共生	福祉 防災	産業 環境	平和 国際理解	福祉 国際理解	多文化共生 仕事と人権	平和 Well being
地域との つながり	身近な地域や人と 出会う (校区)		地域や社会を知る (池田市)		世界を知る→学校をつくる (視野を広げる)			地域社会をつくる	



いしばし学園▶石橋南小学校

地域・学校・大学等が連携、協働し 子どもたちの学びの場を創出 「わくわくDOYO」の取組み

問題

- 子どもたちを取り巻く環境の変化と、教育課題の複雑化・困難化
- 地域の教育力の低下

課題設定

- 「学校を核とした地域づくり」をめざし、地域全体で子どもたちの成長と学びを支える
- 校内の推進役が管理職だけに留まることなく教職員の一体的な取組みとなるよう、推進方略と働き方改革との兼ね合いを考える

成果

- 学校や地域の願いを基に互いに協働し、教育課程内外に学ぶ喜びを創出した（学校運営協議会と地域学校協働活動の好循環）
- 座学では得られない生きた学びや社会体験の機会が増加
- 地域とともにある学校の実現
- 世代間交流を通じて、社会の一員としての自覚や、コミュニケーション能力、協調性を育む姿が見られた



“

「わくわくDOYO」の取組みは、学校の枠組みを超えた世代間交流として、地域の団体や商店街など石橋南小学校区の“オールいしみな”で実践しています。本活動には毎回100人以上の児童が参加しており、学校と地域が関わりを持つ場ができたことで、座学では得られない生きた学びや社会体験の機会が増加しています。

”

ほそごう学園 ▶ 3年生

地産地消・地域産業・間伐材の活用 地域全体を学びのフィールドに 「子どもボタフェス」の取組み

問題

- 子どもたちが地域の産業を知らない
- 協働活動について、教職員の理解を



課題設定

- 「学校を核とした地域づくり」をめざし、地域全体で子どもたちの成長と学びを支える
- 「開かれた学校」からさらに一歩進み、地域と学校がパートナーとして連携・協働し、「地域とともにある学校」への転換をめざす

成果

- 座学では得られない実践的で創造的な学びを創出した。
- 学校と地域・社会が一体となり、対話と協働を実現した。
- 多世代交流を通じて、社会の一員としての自覚や、コミュニケーション能力、協調性を育む姿が見られた。
- 校区内の保育園との交流を図ることで、学びを通じて実践的な幼小接続の強化を推進した。



“

「子どもボタフェス」の取組みは、ほそごう学園3年生が「総合」の授業の一環で、自分たちで収穫した細河大根を活用した大根料理を地域の方々に振る舞い、また地域産業の紹介では、実際に植木産業に従事される方にインタビューした情報を来場者にレクチャーするとともに、保育園児と一緒に間伐材でコースター作りをおこなうなど、当日は大変盛り上がりしました。

”

地域学校協働活動推進員とは

地域住民と学校との連絡調整等を行うコーディネーターとして教育委員会が委嘱（社会教育法第9条の7に規定）

2017年3月の社会教育法改正で整備され、「地域学校協働活動」を全国的に推進するために設けられました。

役割

- ・地域や学校の実情に応じた地域学校協働活動の企画、立案
- ・学校や地域住民、関係団体・機関等との連絡調整
- ・地域ボランティアの募集、確保等

● 地域学校協働活動推進員として想定される人

- － 地域と学校が連携、協働して行う活動に、地域ボランティアとして参画している人PTA関係者、PTA活動経験者
- － 退職された校長や教職員
- － 自治会、青年会等地域団体の関係者



Check

- 学校の**教育課程に、ある程度精通**している
- 学校に、**信用**されているか
- 学校の活動をしている人たちに**顔が効く**か、またはこの3つを備えているか

社会教育法

第九条の七 教育委員会は、地域学校協働活動の円滑かつ効果的な実施を図るため、社会的信望があり、かつ、地域学校協働活動の推進に熱意と識見を有する者のうちから、地域学校協働活動推進員を委嘱することができる。

2 地域学校協働活動推進員は、地域学校協働活動に関する事項につき、教育委員会の施策に協力して、地域住民等と学校との間の情報の共有を図るとともに、地域学校協働活動を行う地域住民等に対する助言その他の援助を行う。

北豊島小学校 校内研修の様子（R8.2.6）



本日のまとめ

Point 01

教育コミュニティづくりは、**教育に関わる人のつながりをつくる仕組み**のこと

Point 02

さまざまな要因により、**地域と学校の連携・協働**が求められている

Point 03

コミュニティースクールは「**学校のガバナンス**」、法律に位置付け

Point 04

池田市では、さまざまな**地域学校協働活動**が展開されている

Q. 協働活動の推進で教員の負担は増えない？

地域学校協働活動のスタートアップの時点では教職員へ負担が大きいという声もあります。しかしながら、学校のみならず住民や保護者も含めた社会総掛かりでの教育の実現をめざすものであり、**教職員の負担軽減にも資するもの**と考えられます。

Q. 地域学校協働活動と学校運営協議会の関係は？

学校運営協議会は協議の場です。学校運営協議会において、学校運営への必要な支援について**協議が行われ、その結果を踏まえて、より円滑かつ効果的に地域学校協働活動を行うことにより**、教育活動の充実や教職員の負担軽減など、学校運営改善に結びつけることが重要です。

Q. 学校のためにボランティアとして活動するには？

地域教育課までお問合せください。

メールでの問い合わせ

✉ k-chiiki@city.ikeda.osaka.jp

氏名・メールアドレス・電話番号をご記入の上、お問い合わせください。

電話での問い合わせ

☎ 072-754-6612

地域教育課 教育コミュニティづくり推進事業担当

Q. コミスクでは委員会や校長に自由に意見が言える？

教育委員会や校長に意見を述べるときは、**個人の意見がそのまま尊重されるのではなく、保護者や地域住民等の代表による"合議体"としての意見を述べること**になります。

興味はあるけど、何ができるのか、どこへ聞けばいいかわからない方、 まずはご連絡、お問い合わせください

お近くの市立小中学校で行われている地域連携・協働活動・学校支援活動などの取組みをご紹介します。
まずはお気軽にご連絡ください。

メールでの問い合わせ



k-chiiki@city.ikeda.osaka.jp

氏名・メールアドレス・電話番号をご記入の上、
お問い合わせください。

電話での問い合わせ



072-754-6612

地域教育課 教育コミュニティづくり推進事業担当

